

成瀬小学校新たな学校づくりの今後の進め方について

前回（6 月）の第 11 回基本計画推進協議会でもお伝えしたとおり、2025 年度の基本計画推進協議会は、学校運営協議会での議論への移行に向けた準備期間としております。

基本計画推進協議会は、今回と次回（2 月）の 2 回の会議をもって 2025 年度で終了し、2026 年度からは、学校運営協議会で新たな学校づくりに関する議論を行います。

1 2026 年度以降の主な検討課題

（1）学校運営上の課題への対応

- 学校主体の話として、検討・取組を行う事項
- これまでの学校運営協議会でも議題として扱われてきた事項

（2）2028 年度からの通学路

- 学校主体の話として、検討・取組を行う事項、学校で安全委員会も開催
- これまでの学校運営協議会でも議論している事項
- 通学路案のベースは 2025 年度中に議論し、市教育委員会で作成する
⇒2028 年に向けて市教育委員会で引き続き伴走支援を行う

（3）新校舎建設の進捗状況

- 基本的に市教育委員会からの進捗報告（情報共有）のみ

（4）その他基本計画に掲げる取組の状況

- 学校、学校運営協議会からの提案や、必要に応じて市教育委員会から報告する

2 2026 年度以降の進め方

（1）現在の学運協の仕組みの中で新たな学校づくりの議論を行う

- 会議の公開、傍聴の有無などの会議の形式は、基本的に現在の学運協と同じ形で行う。
- 会議、議題設定等の準備や当時の進行、委員調整等は学校で行う。（現行の運営と同様）

（2）市教育委員会の伴走支援

- 新たな学校づくり推進課が窓口となり、学校や各部署と調整を行う伴走支援をしていく。
- 学校管理職と新たな学校づくり推進課とで、課題の共有や議題の調整などを行う。
- 新たな学校づくりに関する部分は、必要に応じて担当課が会議当日に報告、説明を行う。
- 学校運営協議会の運営や地域学校協働活動については、指導課及び学校支援センターが窓口となり支援をしていきます。